

平成 1 7 年 第 1 1 回
箕面市教育委員会定例会会議録

箕面市教育委員会

平成17年第11回
箕面市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 平成17年11月8日(火) 午前10時

1. 場 所 箕面市役所 本館 3階 委員会室

1. 出席委員

委 員 長	小 川 修 一 君
委員長職務代理者	藤 井 富美子 君
委 員	坂 口 一 美 君
委 員	白 石 裕 君
委員(教育長)	仲 野 公 君

1. 付議案件説明者

教育推進部長	森 田 雅 彦 君
子ども部長	奥 山 勉 君
生涯学習部長	上 西 彰 君
教育推進部理事兼総務次長 兼次長(教育政策・学校管理担当)	栗 本 忠 夫 君
教育推進部次長(学校教育・ 人権教育担当)兼学校教育課長	前 田 健 君
子ども部総務次長兼次長	吉 田 直 彦 君
生涯学習部総務次長兼次長	塩 山 俊 明 君
教育政策課長	中 野 仁 司 君
学校管理課長	稲 野 公 一 君
教育推進部専任参事 (教職員担当)	森 井 國 央 君
人権教育課長	齋 藤 史 惠 君
教育センター所長	福 永 茂 君
子ども政策課長	千 葉 亜 紀 子 君
子ども支援課長	南 悦 司 君
幼児育成課長	向 井 裕 彦 君
子ども部専任参事 (幼稚園担当)	坂 上 潔 司 君
子ども部専任参事 (早期療育担当)	佐々木 久 雄 君
生涯学習課長	中 澤 博 君
生涯学習部専任参事 (中央生涯学習センター・西南公民館担当)	津 田 善 寿 君
生涯学習部専任参事 (東生涯学習センター担当)	加 藤 真 知 子 君
スポーツ振興課長	前 田 功 君
スポーツ振興課参事	松 尾 高 子 君
中央図書館長	黒 田 正 記 君

1. 出席事務局職員

教育政策課長補佐	小 山 登 志 子 君
教育政策課	森 貴 美 君

1. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指定
- 日程第 2 箕面市立郷土資料館条例改正要請の件
- 日程第 3 箕面市教育委員会事務決裁規程改正の件
- 日程第 4 平成17年第10回箕面市教育委員会定例会会議録の承認を求める件
- 日程第 5 教育長報告の件
- 日程第 6 箕面市教育委員会所管に係る平成17年度箕面市一般会計補正予算要請の件
- 日程第 7 箕面市立公民館運営審議会委員及び箕面市立生涯学習センター運営審議会委員の委嘱及び解職の件

(午前10時開会)

○委員長(小川修一君) : ただ今から、平成17年第11回箕面市教育委員会定例会を開催いたします。議事に先立ちまして、事務局から「諸般の報告」をしていただきます。

(事務局報告)

○委員長(小川修一君) : ただ今の報告のとおり、本日の出席委員は5名で、本委員会は成立いたしました。

○委員長(小川修一君) : それでは、日程第1、「会議録署名委員の指定」を行います。本日の会議録署名委員は、箕面市教育委員会会議規則第4条第2項の規定に基づき、委員長において白石委員を指定いたします。

○委員長(小川修一君) : 次に日程第2、議案第59号「箕面市立郷土資料館条例改正要請の件」を議題とします。議案の朗読を事務局に、提案理由を生涯学習部生涯学習課長に求めます。

(事務局：議案朗読)

○生涯学習課長(中澤博君) : 本件は、箕面市立郷土資料館を現箕面文化センターに移転することに伴い、箕面市立郷土資料館条例の規定を整備するため、本条例の一部改正を要請するものでございます。

○委員長(小川修一君) : それでは、ご質問ご意見をお受けいたします。

○委員長(小川修一君) : ないようでございますので、議案第59号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(“異議なし”の声あり)

○委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○委員長（小川修一君）：次に日程第3、議案第60号「箕面市教育委員会事務決裁規程改正の件」を議題とします。議案の朗読を事務局に、提案理由を教育推進部教育政策課長に求めます。

（事務局：議案朗読）

○教育政策課長（中野仁司君）：本件は、箕面市教育委員会に対する事務委任及び補助執行に関する規則の規定に基づき、箕面市教育委員会事務決裁規程の規定を整備するため、本規程の一部改正を提案するものでございます。

○委員長（小川修一君）：それでは、ご質問ご意見をお受けいたします。

○委員長（小川修一君）：庁内との決裁事務の調整ということですか。

○教育政策課長（中野仁司君）：はい、市長部局の例によりまして、決裁事項を定めておりますが、この公有財産購入費の項目のみが齟齬が生じておりましたので、改正をしようとするものでございます。

○委員長（小川修一君）：他にご質問ご意見はございませんか。

○委員長（小川修一君）：ないようでございますので、議案第60号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○委員長（小川修一君）：次に日程第4、報告第43号「平成17年第10回箕面市教育委員会定例会会議録の承認を求める件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部総務次長に求めます。

○教育推進部総務次長（栗本忠夫君）：本件は、去る10月11日に開催されました「平成17年第10回箕面市教育委員会定例会会議録」を箕面市教育委員会会議規則第4条の規定に基づき提案するものでございます。

○委員長（小川修一君）：ご質問ご意見はございませんか。

○委員長（小川修一君）：ないようでございますので、報告第43号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○委員長（小川修一君）：次に日程第5、報告第44号「教育長報告の件」を議題といたします。教育長に報告を求めます。

○教育長（仲野公君）：（議案書31頁、32頁及び33頁により報告）

『教育推進部関係』

【体育祭・運動会】

○1日に止々呂美中学を除く各中学校、2日に箕面、西小学校の運動会が開催され、これをもって小学校、中学校の運動会、体育祭がすべて終了いたしました。

【大阪府都市教育長協議会】

○10月定例会が開催され、7月・8月にかけて取りまとめられていました、平成18年度大阪府に対する要望と、平成19年度文部科学省に対する要望書が確認決定されました。特にアスベスト対策費の補助を追加項目とされました。

【文教常任委員会】

○平成16年度の決算審査が行われ提案どおり採択され、12月議会に報告されます。

【近畿都市教育長協議会】

○研究協議会が開催され、近畿2府4県、100市の教育長の参加があり、「個性かがやく生涯学習の創造」をテーマに発表がありました。

【その他】

○学校警備委託について提訴されていましたが、11月1日に大阪高等裁判所の判決があり、全面勝訴いたしました。

『子ども部関係』

【運動会】

○幼稚園、保育所の運動会が、2日、9日及び12日に開催されました。

【幼稚園の入園】

○平成18年度の入園受付をおこない、239人の申し込みがありました。全ての幼稚園で定数内であり、全員が入園できますので、6日に入園説明会を実施しました。

【私立幼稚園連絡協議会講演会】

○私立幼稚園のPTA主催により、保護者対象に講演会が開催され、講師に料理研究家の神田川俊郎氏を招かれ、「食育の大切さ」について学ばれました。

【民間保育園連絡会議】

○公立保育所の民営化の考え方と今日の状況について説明をし、理解を求めました。

【その他】

○28日に大阪府少年補導補助員連絡協議会第7ブロックの研究大会が開催され、今日における青少年の非行問題の取り組み等について発表があり

有意義でした。

『生涯学習部関係』

【市民スポーツカーニバル】

○第38回市民スポーツカーニバルふれあいフェスティバルを開催し30種目からの競技を市内各施設で行い、2,290人ももの参加がありました。

【箕面市民展】

○第48回箕面市民展を文化センターで開催いたしました。絵画、写真、工芸、書道の各部で474点もの出品をいただき30日には、市長、議長出席のもと表彰式を開催いたしました。

【生涯学習センターまつり】

○中央及び東生涯学習センター、西南公民館の利用者によります、第17回生涯学習センターまつり「まなび・つどい・ふれあいまつり」が開催され、美術、工芸作品の展示や舞踊、演奏等の舞台発表等多くの参加がありました。

【幼児芸術鑑賞会】

○箕面市内の幼稚園、保育所を対象に、劇団カッパ座によります人形劇「かさじぞう」を上演し、子ども達に喜んでいただきました。

【秋季市民体育大会】

○箕面市体育連盟の協力のもと、バレーボール、テニス、ソフトボール、サッカーなど競技種目ごとに順次開催しております。

- 委員長（小川修一君）： それでは、ご質問ご意見をお受けいたします。
- 委員（藤井富美子君）： 保育所と民間保育園と区別されているのですが、保育園といわれる場合は、幼保連携がされているところを指しているのですか。
- 幼児育成課長（向井裕彦君）： 児童福祉法におきまして、認可保育所については、保育所という用語を使っております。箕面市内の民間保育所では、全て保育園という呼称を使われておりますが、法律上は、保育所でございます。
- 委員（藤井富美子君）： 中身の内容でなく、今まで使われている名称ということですね。
- 幼児育成課長（向井裕彦君）： 内容は、認可の保育所でございます。児童福祉法で定められた基準を満たした保育所でございます。
- 委員長（小川修一君）： 他にご質問ご意見はございませんか。
- 委員長（小川修一君）： 10月の三部の活動は、いずれも多彩で中身の濃い活動があったと思います。今後共、市のそれぞれの部門でより活性化することを願っております。

○委員長（小川修一君）：ご質問ご意見がないようでございますので、報告第44号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○委員長（小川修一君）：次に、事務局から、追加案件が出されていますが、これを審議することに、いたしてよろしいでしょうか。

（“異議なし”の声あり）

委員長（小川修一君）：異議なしと認め、追加第1号、日程第6、議案第61号「箕面市教育委員会所管に係る平成17年度箕面市一般会計補正予算要請の件」を議題とします。議案の朗読を事務局に、提案理由を教育推進部総務次長に求めます。

（事務局：議案朗読）

○教育推進部総務次長（栗本忠夫君）：本件は、箕面市教育委員会所管に係る各事務事業経費についての見直し及び債務負担行為を設定するため、検討しました結果、補正予算を編成する必要が生じたので市長に要請するものでございます。

○委員長（小川修一君）：多くの項目がありますので、各部毎に審議いたします。それでは、教育推進部についてご質問ご意見をお受けいたします。

○委員（藤井富美子君）：小中一貫校整備事業の債務負担行為について説明をお願いします。

○教育政策課長（中野仁司君）：水緑の小中一貫校整備事業につきましては、まちづくりは、大阪府が主体となり、学校については、箕面市が設置することになっております。学校設置にあたりましては、大阪府が箕面市に成り代わりお金を立て替え建設するという協定を結んでおり、建物の譲渡後、大阪府に割賦で返済することになっております。開校は、平成20年4月でございますが、平成17年度から建設にあたる入札等の準備行為をするために債務負担行為の補正を要請するものでございます。

○委員（藤井富美子君）：建設費はどのくらい見積もっているのですか。

○教育政策課長（中野仁司君）：割賦返済ということで利息もつきますので、建設費につきましては、3.6億相当分になるかと考えております。残りの約1億につきましては、管理委託料等の経費でございます。

○委員（白石裕君）：義務教育の施設ですから、国庫負担金があるかと思うのですが、それを見込んだ額なのですか。

○教育政策課長（中野仁司君）：現行制度で、国庫補助を見込んでおり、

およそ6億3千万円の補助を見込んでおります。

- 委員（藤井富美子君）：池田附属小学校が新しく防犯設備も完備した学舎が建てられたのですが、約20億と聞いております。それと比べますと、中学が入りますので、妥当な金額ではないかと考えております。
- 教育政策課長（中野仁司君）：普通教室の数を13クラス予定しております。小中一貫校ですので、特別教室等につきましても小学校だけでなく中学校対応分も必要となりますので、その分経費がかかります。経費を抑制しながら実施設計をまいりました。
- 委員（白石裕君）：人権教育支援事業で、視聴覚の障害を持った児童が入学を取り止めたということですが、248千円の内訳を聞かせて下さい。
- 人権教育課長（齋藤史恵君）：視覚障害を持った児童に対し、教科書の点訳を委託しております。平成17年度に小学校の新一年生が入学予定でしたが、他府県に転出されましたので不必要となったものでございます。他市からの転校があるかもしれないということで、減額補正をいたしませんでしたが、現時点で、今年度は、対象児童の転校がないという見込みで今回補正を要請するものでございます。
- 委員長（小川修一君）：これは教科書ですか。教材全般ですか。
- 人権教育課長（齋藤史恵君）：教科書でございます。
- 委員長（小川修一君）：義務教育の場合は、特定の教科書で、箕面市の場合は、教科書が採択されていますが、それに応じて点訳されているのですか。
- 人権教育課長（齋藤史恵君）：点訳されている教科書もありますが、箕面市の採択された教科書は、点訳されておりません。箕面市独自で点訳する必要がございます。
- 委員長（小川修一君）：外国人英語指導助手配置事業ですが、配置状況をお聞かせ下さい。
- 教育センター所長（福永茂君）：業者委託の派遣が5名、ハット市からの派遣が2名で合計7名で、中学7校に派遣しております。
- 委員長（小川修一君）：その他、教育推進部についてご質問は、ございませんか。
- 委員長（小川修一君）：ないようでございますので、次に、子ども部についてご質問をお受けいたします。
- 委員（白石裕君）：歳入の児童手当の国庫負担金・府負担金と歳出の児童手当給付事業、母子自立支援事業とは関連があるのですか。
- 子ども支援課長（南悦司君）：関連しております。児童手当につきましても、昨年度から支給の枠が拡大し9歳、小学校3年生までになりました。

被用者の場合、市と府の負担が0.5/10づつ、国が9/10の負担となっております。非被用者の場合は、市と府が1/6づつ、国が4/6の負担となっております。母子自立支援事業につきましては、3/4の府の補助があります。

○委員（坂口一美君）： 母子・父子家庭ホームヘルパー派遣事業等の派遣の認定は、どの様な経過で認定されているのですか。

○子ども支援課長（南悦司君）： 勤労世帯を含め、保護者の病気等で日常生活に支障をきたす場合、子どもの保育、送迎や身の回りの世話を母子・父子家庭の状況を相談させていただきながら、月40時間以内でヘルパーの派遣をしているものです。

○委員（坂口一美君）： 申請、相談された家庭の状況は、本人の申告によって市が認定されるのですか。専門家が対応して決めているのですか。

○子ども支援課長（南悦司君）： 子ども支援課に専門の母子相談員がおり相談を受けております。この事業につきましては、社会福祉協議会等に委託しており、ケースワーカーと面接していただき、その実情を聴きながら、市として決定しております。

○委員長（小川修一君）： その他、子ども部についてご質問はございませんか。

○委員長（小川修一君）： ないようでございますので、次に生涯学習部についてご質問をお受けいたします。

○委員長（小川修一君）： ないようでございますので、議案第61号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（小川修一君）： 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○委員長（小川修一君）： 次に日程第7、報告第45号「箕面市立公民館運営審議会委員及び箕面市立生涯学習センター運営審議会委員の委嘱及び解職の件」を議題とします。議案の朗読を事務局に、提案理由を生涯学習部中央生涯学習センター・西南公民館担当専任参事に求めます。

（事務局：議案朗読）

○中央生涯学習センター・西南公民館担当専任参事（津田善寿君）： 本件は、箕面市立公民館運営審議会委員及び箕面市立生涯学習センター運営審議会委員の辞職に伴い、新たに委員を委嘱いたしましたので報告するものでございます。本来、委員の委嘱につきましては、教育委員会会議でご審議いただくものですが、教育委員会会議を開催するいとまがございませんでしたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項及

び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定に基づき、教育長により臨時に代理いたしましたので、今回報告するものでございます。

- 委員長（小川修一君）： それでは、ご質問ご意見をお受けいたします。
- 委員長（小川修一君）： ないようでございますので、報告第45号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。
（“異議なし”の声あり）
- 委員長（小川修一君）： 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。
- 委員長（小川修一君）： 以上をもちまして本日の会議日程は終了しましたが、その他教育行政に係る報告があれば申し出てください。
- 委員長（小川修一君）： ないようでございますので、本日の会議日程は、全て終了し、付議された案件、議案3件、報告3件は、すべて議了いたしました。これをもちまして、平成17年第11回箕面市教育委員会定例会を閉会いたします。

（午前10時55分閉会）

以上のとおり会議の次第を記し、相違ないことを認めたので、ここに署名する。

箕面市教育委員会

委員長

小川 修一

委員

白石 裕